

## 市長メッセージ

新型コロナウイルス感染症について、首都圏だけでなく関西圏をはじめ多くの地域で新規感染者数が増加しており、感染拡大が懸念される状況となっています。

兵庫県についても、「新型インフルエンザ等対策特別措置法」（以下、「法」という。）に基づくまん延防止等重点措置を実施すべき区域に指定されることとなりました。

本市においても、新規感染者数が増加傾向となっており、夏休みによる人出の増加が見込まれること、デルタ株をはじめとした変異株による感染が増加していることなど、第5波の感染急拡大が懸念され、今後も予断を許さない状況にあります。

感染拡大を防止するため、今後も引き続き、医療・検査・相談体制の確保、ワクチン接種の円滑な推進をはじめ、全庁挙げて感染症対策に取り組んでいく必要があります。

このため、政府の「新型コロナウイルス感染症の基本的対処方針」及び「兵庫県対処方針」を踏まえ、本市として8月1日から8月31日までの間、以下の措置を講ずることとします。

引き続き、市民のみなさまにおかれましては、感染防止対策の徹

底をお願いします。

一、「早期診療による重症化防止」、「転院促進による病床の確保」のため、宿泊療養施設における医師の体制強化、症状悪化の可能性がある自宅療養者に対する早期の受診の実施、コロナ治癒後の転院の促進を図ります。

一、施設訪問・研修などによる感染対策指導を徹底するとともに、過去にクラスターが発生したワクチン未接種の施設を重点的に巡回し感染対策状況の確認及び再発予防に向けての助言を実施します。

一、引き続き、今後のワクチンの供給量・供給時期を踏まえながら、接種を円滑に進めていくとともに、市民への情報提供をきめ細かに行います。

一、再度の感染拡大を防止するため、基本的感染防止対策を徹底いただくとともに、感染リスクの高い行動を控えていただきますよう、お願いします。

一、国及び県の方針に基づき、在宅勤務（テレワーク）活用や休暇取得の促進等により、引き続き、出勤者数の削減を徹底するよう、ご協力をお願いします。

一、児童生徒等の学びを保障するため、引き続き、感染防止対策の徹底を行い、学習活動や学校行事等を工夫しながら教育活動を継続します。

一、影響が拡大・長期化している市内事業者を幅広く支援するため、各種支援策に取り組むとともに、経済・雇用情勢を踏まえた効果的な事業者支援策を国・県に求めていきます。

一、市有施設における催物及び市主催のイベント等について、国及び県の定める方針を踏まえながら制限を行うとともに、主催者に対しても同様の対応を呼びかけます。

一、市営地下鉄、市バスについて当面の間減便を継続します。

一、新型コロナウイルス感染症感染者に対する誹謗中傷などの行為

を防止するため、引き続き風評被害対策の徹底を図ります。

感染の再拡大を防ぎ、再度の医療提供体制のひっ迫を避けるためにも、引き続き、徹底した感染防止対策を継続いただきますよう、お願いいたします。

令和3年7月30日

神戸市長 久元 喜造